

令和4年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年9月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 4 年 9 月 16 日 午 前 9 時 00 分 令 和 4 年 9 月 16 日 午 前 9 時 36 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	×
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子	7 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地 域 振 興 課 長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基 盤 整 備 課 長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総 務 政 策 課 長	山 中 博 代	○	こ だ も 教 育 課 長	坂 元 弘 睦	○
	町 民 生 活 課 長	吉 原 和 彦	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
	健 康 福 祉 課 長	一 ノ 瀬 和 義	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和4年9月16日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第24号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第25号 江北町職員の育児休業等に関する条例及び江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第26号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第27号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第28号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第29号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第30号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第31号 令和3年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第32号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第33号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第34号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第35号 令和3年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第36号 教育長の任命について
- 日程第15 議案第37号 教育委員会委員の任命について
- 日程第16 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第17 意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書

---

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。皆様にお知らせいたします。渚上議員より欠席の届出が提出されております。出席議員は9名で議員定数の半数に達しております。よって、令和4年第4回江北町議会定例会会期10日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第36号、議案第37号及び諮問第2号並びに意見案第2号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第36号、議案第37号及び諮問第2号並びに意見案第2号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第36号、議案第37号及び諮問第2号並びに意見案第2号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

(朗読省略)

○西原好文議長

再開いたします。

朗読が終わりましたので、議案第36号、議案第37号及び諮問第2号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日、議会最終日でありますけれども、本日追加提案をいたしました3議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第36号 教育長の任命についてであります。

現教育長の吉田功氏の任期が令和4年10月1日で満了することに伴い、令和4年10月2日以降も引き続き同氏を教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

本議会でも御報告を申し上げましたとおり、これから江北町の義務教育をどのような形で進めていくかというのは大変大事な時期に来ております。従来の学校の改修、改築というハードの問題だけではなくて、やはりそこには教育的な視点といたしましうか、観点からのハード、ソフト一体としての検討が必要であるというふうに思っております。

ただ、特に学校の老朽化は進んでおりまして、このハード、ソフトについては結論を急ぐ必要があります。そこで、この年度後半は教育長に陣頭に立っていただいて、そうした検討を進めていただきたいというふうに思っておりますので、これまでの経緯も熟知した、また、そうした教育的観点をお持ちである吉田氏に引き続き教育長をお願いしたいと思っておる次第でございます。

次に、議案第37号 教育委員会委員の任命についてであります。

現教育委員会委員の溝口泰弘氏の任期が令和4年10月1日で満了することに伴い、令和4年10月2日以降も引き続き同氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

同じく溝口教育委員におかれても、これまで教育に関して町内で活動をしていただいておりますし、これまで教育委員としてお務めをいただいております。先ほどから申し上げますように、教育委員会における教育的観点からの検討ということについては、当然、教育委員の皆様方にも参画をいただいて、主体的に検討をしていただきたいというふうに思っておりますし、そのことそのものが、言ってみれば教育委員会制度の趣旨なんだろうというふうに思います。議会とは別にといたしましうか、議会的な組織として教育委員会、教育委員というものがあるわけでありまして、ぜひ溝口委員におかれましては、これまでの経験をしっかり踏まえていただいて、これからの江北町の義務教育の在り方についてしっかり検討いただきたいと思っておるものであります。

最後に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

現人権擁護委員の福島幹子氏の任期が令和4年12月31日で満了することに伴い、新たな委員候補者として谷口多美子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

以上、3議案を本日提案いたしますので、併せて御審議賜りますようよろしくお願ひいた

します。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

町長からの提案理由が終わりました。

お諮りいたします。意見案第2号は会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第2号は趣旨説明を省略することに決しました。

では、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

#### 日程第1 委員長報告

#### ○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。  
総務常任委員長、三苫紀美子君。

#### ○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

今期9月議会定例会会期3日目の9月9日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第24号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例、議案第25号 江北町職員の育児休業等に関する条例及び江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第26号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例、議案第27号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第5号)歳入全部、歳出のうち款2. 総務費のうち総務政策課、町民生活課、こども教育課所管、款3. 民生費のうちこども教育課所管、款10. 教育費。

以上の付託事件について、9月15日、委員5名の出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

会期9日目の9月15日、佐賀県内市町村の木と花マップ、江北幼稚園案内看板、駅南口観

光案内看板、看板鉄骨及び上小田工業団地表示看板5か所の看板改修及び撤去工事の現地状況の視察を行いました。

以上で委員長報告を終わりとします。

#### ○西原好文議長

次に、産業厚生常任委員長、井上敏文君。

#### ○井上敏文産業厚生常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業厚生常任委員長の報告をいたします。

今期9月議会定例会会期3日目の9月9日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について審査を行いました。

なお、本委員会委員のうち瀧上議員は欠席届が提出されております。

それでは、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第27号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第5号）の歳出のうち款2. 総務費のうち地域振興課所管、款3. 民生費のうち健康福祉課所管、款4. 衛生費、款6. 農林水産業費、款8. 土木費、議案第28号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第29号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第30号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託事件について、9月15日に執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。付託された事件については、質疑応答を経て、慎重に審査をした結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託された議案及び関連した事件について、15日午前11時から現地視察を行いました。

まず、地域振興課所管である江北町営農継続緊急支援事業のうち、肥料価格高騰補助金に関連して、JAさが大町資材店舗の担当者から肥料価格上昇の現状について説明を受けました。価格上昇の要因としては、原料の高騰と為替レート円安によるものであり、通常価格と比較して全般的に3割ほど値上がりしていると言われておりました。

次に、新規就農者育成総合対策事業に関連して、現在、キュウリを栽培している惣領分の新規就農者のハウスの視察を行いました。ハウス内の状況について、施設内はコンピューターにより管理されており、効率のよい営農ができていると感じたところであります。

午後からは、基盤整備課所管である下水道処理施設の汚泥処理に関連して、白石町の住之江資源循環施設の視察を行いました。本町の農業集落排水施設から出る汚泥は、住之江資源循環施設へ搬送し、この施設で肥料に還元しております。この施設では、脱水した汚泥にもみ殻を加え、熱や細菌類の働きにより発酵、乾燥させ、これを肥料として1袋5キロ、150円で道の駅等で販売されております。この肥料は、葉物野菜栽培、また、タマネギの苗床に活用できるとして大変好評であると聞きました。ただ、この資源循環施設の運営については、肥料の販売による収益は収入の一部にしかならず、これからも白石町の一般財源を投入しながら運営を継続していくとの報告を受けたところでございます。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

#### ○西原好文議長

引き続きまして、決算特別委員長、三苫紀美子君。

#### ○三苫紀美子決算特別委員長

決算特別委員会委員長としての報告をいたします。

今期9月議会定例会会期3日目の9月9日、私たち決算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第31号 令和3年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第32号 令和3年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第33号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第34号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第35号 令和3年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上の付託事件について、9月12日、13日、14日の3日間にわたり審議を行った結果、9名の委員の出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案について原案どおり異議なく全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第24号

○西原好文議長

日程第2. 議案第24号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第25号

○西原好文議長

日程第3. 議案第25号 江北町職員の育児休業等に関する条例及び江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長



起立全員であります。よって、議案第25号 江北町職員の育児休業等に関する条例及び江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第4 議案第26号

##### ○西原好文議長

日程第4. 議案第26号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第26号 江北町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第5 議案第27号

##### ○西原好文議長

日程第5. 議案第27号 令和4年度江北町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第5号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第6 議案第28号

##### ○西原好文議長

日程第6. 議案第28号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第28号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第7 議案第29号

##### ○西原好文議長

日程第7. 議案第29号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第29号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計

補正予算（第2号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第8 議案第30号

##### ○西原好文議長

日程第8. 議案第30号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第30号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決と決しました。

#### 日程第9 議案第31号

##### ○西原好文議長

日程第9. 議案第31号 令和3年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第31号 令和3年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

## 日程第10 議案第32号

### ○西原好文議長

日程第10. 議案第32号 令和3年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第32号 令和3年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

## 日程第11 議案第33号

### ○西原好文議長

日程第11. 議案第33号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第33号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

## 日程第12 議案第34号

**○西原好文議長**

日程第12. 議案第34号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第34号 令和3年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

**日程第13 議案第35号**

**○西原好文議長**

日程第13. 議案第35号 令和3年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第35号 令和3年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

**日程第14 議案第36号**

**○西原好文議長**

日程第14. 議案第36号 教育長の任命についてを議題といたします。

吉田教育長は直接の利害関係でありますので、退場を求めます。

(吉田教育長、退場)

**○西原好文議長**

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第36号 教育長の任命については同意することに決しました。

議案第36号 教育長の任命についての審議が終わりましたので、吉田功氏の入場を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時30分 休憩

午前 9 時30分 再開

**○西原好文議長**

それでは、再開いたします。

ただいま教育長の任命について議会の同意を得ましたので、吉田功氏の御挨拶をお願いいたします。

**○教育長 (吉田 功)**

ただいま山田町長の任命を受け、そして、議会の議員の皆様方に同意をいただきまして、江北町教育委員会教育長の2期目に就任をさせていただくことになりました。就任させていただきまして、大変身に余る光栄に存じておりますし、重責を考えますと本当に改めて身の

引き締まる思いでいっぱいでございます。

この9月議会でも話題になりました江北小学校・中学校の義務教育の在り方、あるいは部活動の地域移行等、課題がたくさんございます。加えて、町制施行70周年の節目の年にこうして参画できることを大変喜びに感じますとともに、これからのまちづくりに教育行政に対する期待も非常に大きいものがあるものだと認識をしております。

今日の思いを忘れずに、学校教育、スポーツ、生涯学習、地域活動の中で様々な方々と触れ合いながら江北町の教育の推進、充実に尽力してまいりたいと考えております。

甚だ簡単ですが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

(拍手)

#### 日程第15 議案第37号

##### ○西原好文議長

日程第15. 議案第37号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第37号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

#### 日程第16 諮問第2号

##### ○西原好文議長

日程第16. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については原案どおり同意することに決しました。

日程第17 意見案第2号

○西原好文議長

日程第17. 意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については関係官庁に送付いたします。

皆さんに御報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査について各常任委員長より申出がっておりますので、お諮



りいたします。

今回の調査は、11月に総務常任委員会、産業厚生常任委員会合同による平成30年の西日本豪雨で洪水被害が発生しました岡山県倉敷市真備町の洪水対策と復興状況と和歌山県湯浅町のふるさと納税事業について視察研修することを閉会中の事務調査として各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。よって、閉会中の事務調査は以上のおり付託することに決しました。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和4年第4回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。よって、令和4年第4回江北町議会定例会を閉会いたします。

**午前9時36分 閉会**

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月16日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 坂 井 正 隆

会議録署名議員 三 苫 紀美子

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子